

氏名	梔 ちか子		
学位の種類	博士（体育スポーツ学）		
学位記番号	筑鹿博甲第 2 号		
学位授与年月	平成31年 3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	学校体育における表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価観点の明確化とその活用－体育系大学でのダンス授業の授業実践から－		
主査	鹿屋体育大学教授 博士（教育学）	金久 博昭	
副査	鹿屋体育大学教授	金高 宏文	
副査	筑波大学准教授	長谷川 悦示	
副査	鹿屋体育大学准教授 博士（体育学）	中本 浩揮	

論文の内容の要旨

学校体育における「ダンス系」領域は、平成20年3月より小学校から中学校1・2年生まで男女とも必修となった。しかし、表現・創作ダンス（以下、「表現系ダンス」）とリズムダンス・現代的なリズムのダンス（以下「リズム系ダンス」）の学習指導の現状として、「技能評価観点の明確化」が重要な検討課題となっている。梔 ちか子氏の博士学位論文は、表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価観点の明確化をねらいとする「技能評価観点構造図」を作成すると共に、それを活用した授業実践が受講学生の学修に及ぼす効果について、体育・スポーツ実践における「実践研究」と教育学における「デザイン研究」の考え方にに基づき検討した研究の成果をまとめたものである。その要旨は以下の通りである。

第1章において、著者は本論文の研究背景として、「ダンス系」領域の学習内容の歴史的変遷、「ダンス系」領域の技能の特性、諸外国のダンス教育、表現系ダンス・リズム系ダンスの技能の捉え方と特徴並びに系統性について述べ、表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価に関する先行研究の知見の不足および教員養成を担う大学におけるダンス授業の現状と課題を指摘している。そして、それらの背景を踏まえ、本論文全体の目的は、表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価観点の明確化をねらいとする「技能評価観点構造図」を作成すると共に、それを活用した授業実践が受講学生の技能評価に関する学修に及ぼす効果を明らかにすることであると述べている。

第2章では、筆者は、創作ダンスの「動きを強化する観点」に関する先行研究の知見および学習指導要領の「技能」の内容を手がかりに、技能評価観点を構造的に示す「技能評価観点構造図（第1版）」を作成し、その受用性および授業実践における活用の有効性について、ダンスの専門家と体育教員へのインタビュー調査を実施している。その結果として、「技能評価観点構造図（第1版）」は、ダンスの専門家や体育教員等が受容できるものであり、その活用の有効性についても一定の評価が得られたことを示している。そして、それらインタビュー調査の結果を踏まえ、「技能評価観点構造図（第2版）」を作成している。また、「技能評価観点構造図（第2版）」については、現職の体育教員を対象に、その活用の可能性と改善点に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき新たに解説文を付した「技能評価観点構造図（第3版）」へと刷新している。

第3章では、筆者が行う体育系大学のダンス実技及び体育科教育に関わる授業において、「技能評価観点構造図（第2版）」が受講学生の当該ダンスの技能評価力に及ぼす効果について検証している。そ

の結果、1) 授業実践における「技能評価観点構造図(第2版)」の活用は、授業形態の違いに関係なく、一定の技能評価力の向上が期待できること、および2) 授業の中で「技能評価観点構造図」を用いた説明(教授)を複数回行う、あるいは動きの観察を伴いながら繰り返し確認することで、受講学生がより詳細に技能を評価することができるようになることを明らかにしている。

第4章では、3つの大学・短期大学のダンス授業において、筆者以外の教員による「技能評価観点構造図(第2版)」を活用した授業実践の効果について検証し、授業の時間数や内容および受講生の実態に合わせて、動きの説明や作品づくりの際の助言、動きや作品の評価等、様々な形で活用の有効であることを確認している。これら授業実践の結果を踏まえ、筆者は、「技能評価観点構造図(第2版)」について、多くの人の疑義がなく納得(受容)できる実践的な妥当性を有するものであり、複数人が異なった状況で使用(供用)しても同じような有効性を示す点において、実践的な信頼性が担保されているものであることを明らかにしている。

第5章では、「技能評価観点構造図(第2版)」に関する現職体育教員を対象にしたアンケート調査結果(第2章)、ならびに「技能評価観点構造図(第2版)」を活用した授業実践(第4章)において授業担当教員・学生双方から示された疑問点や改善点を改めて分析し、「技能評価観点構造図」のさらなる改善を試みている。その結果、検討課題として①立体的な表記方法の検討、②モノクロ印刷に対応できる構成の工夫、③より理解を深めるための例示や図・絵等の追記、④評価観点の焦点・シンプル化、⑤用語集の追加、⑥「技能評価の際の注意点」の追記、⑦リズム系ダンスと表現系ダンスの技能評価観点の並列表記と各ダンスの共通点と相違点の明示、⑧「動きの画一化」に対する説明の追記を挙げ、それらの改善案として学生教材用の「技能評価観点構造図(第4版)」を提案している。

第6章では、本研究の総括として、第2章から第5章までの主知見を総合的に考察し、1) 採用された研究デザインと作成された「技能評価観点構造図」は妥当性と信頼性を有すること、2) 教員養成系大学および教養体育(一般体育)のダンス授業において「技能評価観点構造図」の活用は、受講学生の技能評価観点の理解や技能を評価する能力の向上に有効であること、ならびに3) 小・中・高等学校におけるダンス授業においても「技能評価観点構造図」の活用が可能であることを明らかにしている。そして、今後の課題として、「技能評価観点構造図」をさらに多くの人と供用するために、ダンスの専門家や体育教員、学生等様々な立場からの意見を集約し、共通の「疑問」や「躓き」に対応した修正を図りながら、さらに検討を重ねる必要があると結んでいる。

審査の結果の要旨

(批評)

梶 ちか子氏の論文において示された一連の研究成果は、これまで解決が困難とされてきた課題である、表現系ダンス・リズム系ダンスの技能評価観点の明確化に向けた有用な知見である。特に、論文において提案された「技能評価観点構造図」は、インタビュー・アンケート調査および授業実践での活用の繰り返しにより、その供用性、妥当性および信頼性が担保されており、教員養成系大学における、表現系ダンス・リズム系ダンスの授業受講生の技能および技能評価力の育成に貢献するものであるといえる。また、論文において採用された研究デザインは、対照群の設定が困難である教材研究において、採用が可能な研究手法の1つの方向を示すものとして高く評価できる。

平成31年1月30日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(体育スポーツ学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。